

A3 訪問型サービスA(緩和した基準)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA I	イ 訪問型サービス費(緩和)(I) 事業対象者・要支援1・2(45分~60分) 203単位	90%	203	1回につき	
A3	1002			80%			
A3	1025			70%			
A3	1003			90%	183		
A3	1004			80%			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%
A3	1026			70%			
A3	1005			90%	20		
A3	1006			80%			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算
A3	1027			70%			
A3	1007			90%	10		
A3	1008	80%	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位の5%加算				
A3	1028	70%					
A3	1009	訪問型サービスA II	ロ 訪問型サービス費(緩和)(II) 事業対象者・要支援1・2(20分~45分) 165単位	90%	165	1回につき	
A3	1010			80%			
A3	1029			70%			
A3	1011			90%	149		
A3	1012			80%			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%
A3	1030			70%			
A3	1013			90%	17		
A3	1014			80%			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算
A3	1031			70%			
A3	1015			90%	8		
A3	1016	80%	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位の5%加算				
A3	1032	70%					
A3	1017	訪問型サービスA III	ハ 訪問型サービス費(緩和)(III) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 132単位	90%	132	1回につき	
A3	1018			80%			
A3	1033			70%			
A3	1019			90%	119		
A3	1020			80%			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%
A3	1034			70%			
A3	1021			90%	13		
A3	1022			80%			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算
A3	1035			70%			
A3	1023			90%	7		
A3	1024	80%	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位の5%加算				
A3	1036	70%					

と赤字は変更

は新規

は廃止